

YOSHINOGARI



議会だより 吉野ヶ里

第6号



第2回町民体育大会（東脊振小中学校グラウンド）



- 決算審査 P 2～3
- 9月補正予算 P 4
- 9月定例議会案件賛否状況 P 5
- 意見書 P 6
- 町政へ物申す P 7～15
- 町民の質問にお答えします P 16

9月定例会

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-53-1111

【印刷】編集工房かよ

【発行年月日】平成19年11月1日

平成19年9月定例会は9月3日招集し14日までの12日間開催されました。

決算審査報告意見書

今後、地方交付税の削減や町税等の一般財源の大幅な伸びが期待できない状況の中、健全財政確立のため財源確保に努め、町民ニーズに即した諸施策推進のため、更なる努力をお願いしたい。

- Q** 家庭用「3袋を大・中・小にする考えはないのか。
- A** 検討中で、増やさなければならぬ段階にきていると考えている。
- Q** 井戸水特殊水質検査の内容は。
- A** 三田川地区で社会問題化したトリクロロエチレン関係で、84年度で毎年一回実施している。それと田手川水系及び井柳川水系の河川水質検査13箇所である。

Q シャンボタニシ対策として専門家の意見を聞き、根本的な対策を講じては。

A 普及センターや県の試験場と連携して検討していきたい。

Q 指定管理者制度で運営されている「やぎんか干坊館」内の観光案内が委託として計上されているが見直すべきでは。

A 情報提供は機械も設置したのでＪＡと協議をしている。

Q 温水プールの自動券売機のリース代が高い。

A 非常に高額と認識している。一人雇った分の人件費が出る程の額であるが、費用対効果を考え、別の方法を検討したい。

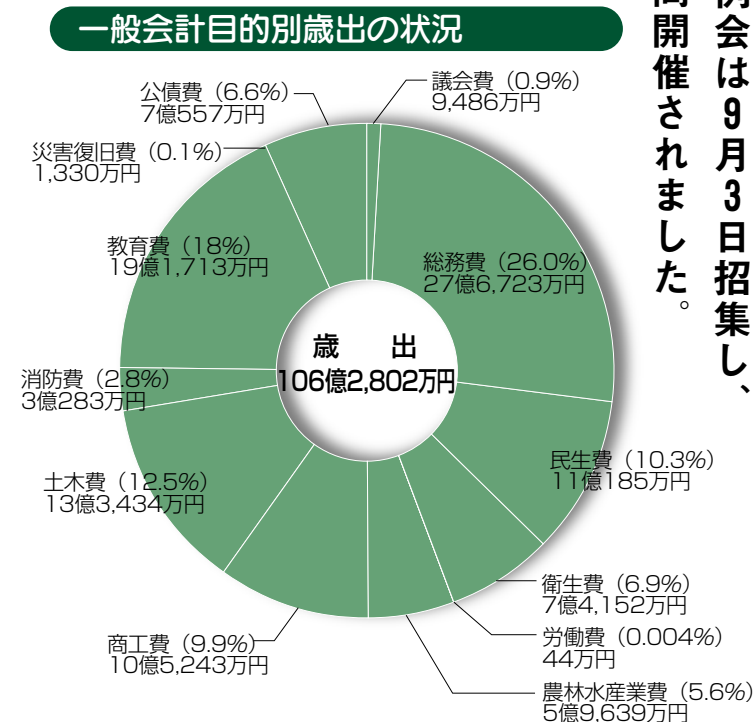
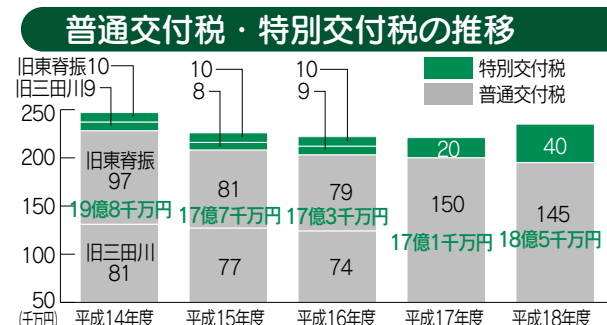
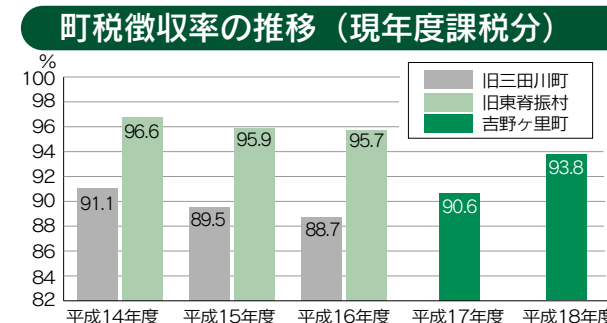
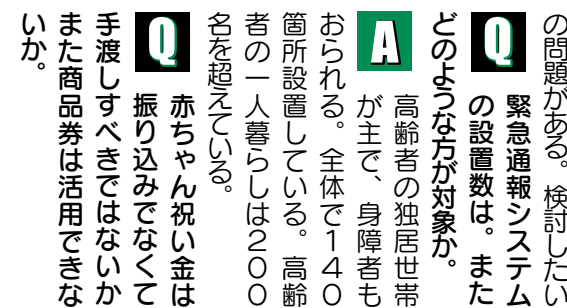
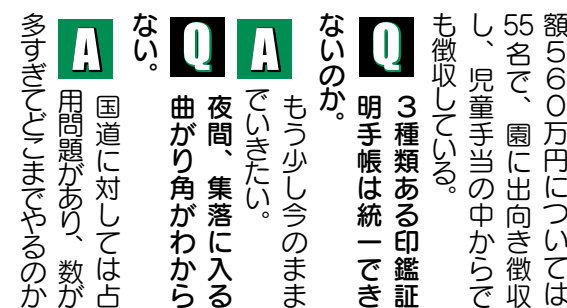
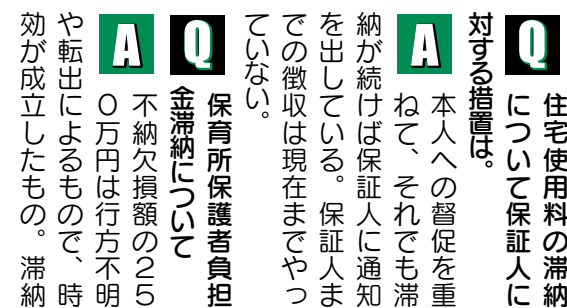
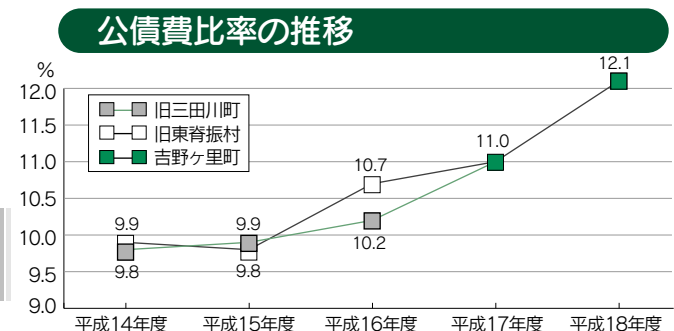
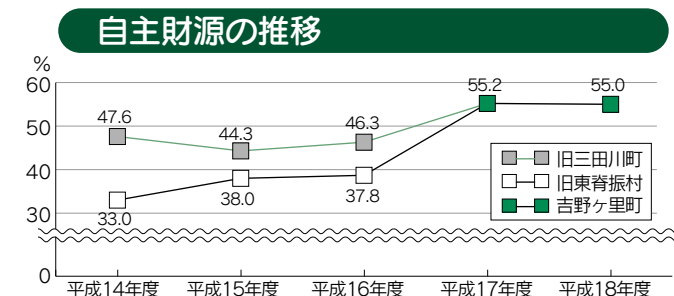
Q 町体育協会補助金の残金については一般会計に戻し、ゼロ精算をされている。納涼夏まつり実行委員会、青振千坊聖茶まつり実行委員会の補助金は繰り越されているので統一性を図るべき。

A 翌年度も事業継続の形をとるため明確な報告をもって把握をついていく。

決算特別委員会報告

決算特別委員会委員長 重松 操

一般会計町民一人当たりの借金
576,992円 ◀
平成19年5月30日現在 (総人口15,862人)



会計別決算総額		
会 計	収 入	支 出
一般会計	109億 772万円	106億2,802万円
特 国民健康保険	15億3,741万円	15億 252万円
別 老人保健	14億9,526万円	14億9,470万円
会 下水道	6億9,153万円	6億8,880万円
計 簡易水道	225万円	192万円



定例議会案件賛否状況 議員の賛否表

	二・四・五 T系除草剤に係る恒久対策の実施を求める意見書	可決	14 〇	伊東 和孝	○
	最低保障年金制度の導入を求める意見書	可決	14 〇	大隈 正道	○
	J R不採用問題の早期解決を求める意見書	可決	14 〇	筒井佐千生	○
	平成十九年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第四号）	可決	14 〇	古賀 政信	○
	吉野ヶ里町教育委員会委員の任命について	同意	14 〇	手塚 隆美	○
	平成十九年度三田川小学校耐震補強工事請負契約の一部を変更することについて	可決	14 〇	吉富 利春	○
	吉野ヶ里町三田川児童館建設工事請負契約の締結について	可決	14 〇	真木 良文	○
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	14 〇	多良 光英	○
	平成十九年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第一号）	可決	14 〇	城島 敏行	○
	平成十九年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第二号）	可決	14 〇	立石 良雄	○
	平成十九年度吉野ヶ里町老人保健特別会計補正予算（第一号）	可決	14 〇	古賀 明	○
	平成十九年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）	可決	14 〇	中島 正晴	○
	平成十九年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第三号）	可決	14 〇	古賀新太郎	○
	佐賀県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決	14 〇	重松 操	○
	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について	可決	14 〇	北村 一成	—
	吉野ヶ里町営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	吉野ヶ里町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	吉野ヶ里町吉野ヶ里歴史公園周辺景観条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	吉野ヶ里町担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例	可決	14 〇		
	吉野ヶ里町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	政治倫理の確立のための吉野ヶ里町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	可決	14 〇		
	平成十八年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14 〇		
	平成十八年度吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14 〇		
	平成十八年度吉野ヶ里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14 〇		
	平成十八年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14 〇		
平成十八年度吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	14 〇			

※議席番号順 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席

一般会計

●庁舎改築	4,622万円
(東脊振庁舎空調・カウンター、三田川庁舎喫煙室ほか)	
●遊具補修(児童公園のみ)	105万円
(8地区、16ヶ所の補修等)	
●繰出金(下水道特別会計へ繰出し分)	2,160万円
●新たな米政策対策事業補助金	3,508万円
(5営農組合)	
●中部営農組合……………格納庫	
●弥生営農組合……………コンバイン4条刈り	2台
●箱川下分営農組合…コンバイン4条刈り	1台
●大曲営農組合……………コンバイン4条刈り	1台
●松葉在川営農組合…乗用管理機	1台
	トラクターカルチ 1台
	コンバイン4条刈り 1台
●測量登記委託料	450万円
(町道田手村目達原線、吉田横田線・力田豆田線、苔野前牟田線)	
●測量設計費	1,504万円
(鳥の隈線、吉田下板線・箱川下分曾根ヶ里線)	
●道路改良工事(町道岩倉線)	1,197万円
●三田川中学校耐震工事設計委託	350万円
●東脊振中学校体育館耐震工事	360万円
●東脊振小学校ソーラーシステム工事	1,773万円



箱川下分営農組合に購入されたコンバイン

平成19年9月 補正予算 新たな米政策対策補助に 3508万円計上

一般会計1億8525万円を増額（総額83億3952万円）
特別会計8083万円を増額（総額38億7290万円）が可決
されました。主な内容は次のとおりです。

9月補正予算

単位：千円

会 計	補正前	補 正	総 額
一般会計	8,154,274	185,250	8,339,524
特 国民健康保険	1,628,812	34,744	1,663,556
別 老人保健	1,458,409	553	1,458,962
会 下水道	702,278	45,533	747,811
計 簡易水道	2,574	0	2,574

質疑応答

Q 職員の採用はどのようになっているのか。

A 合併してから今年度末までに12名の職員が減る見込みである。2年後には大半の課長が定年退職することを考慮し4名を採用したい。

Q 児童公園の修理・撤去の内訳は。

A ほとんどが東脊振地区で19遊員のうち撤

去が10、取り替え3、修理4、移設2である。撤去については、区長さんと相談し、利用者が無いとの事である。

Q 警備費が補正されているが、窓ガラスが割られたための対策と云われるが、行政の負担ばかり増えはしないか。

A 現在の警備体制に付加する形で、課内で協議し、赤外線をつけることにした。

Q スポーツ大会用のベスト購入費の内容は。

A すでに東脊振地区で購入されている。三田川24地区に17枚ずつ貸与。

Q 就学援助費の基準は。

A 所得に応じて認定している。12名から26名に増えたのは6月の課税時点で確定したためである。

Q 地方交付税が決算時より増額されているが。

A 7月・8月にかけての交付基準額で計上している。

意見書

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄が分割民営化され、21年目になりますが、いまだにJR不採用問題が解決されずに長期化していることは憂慮すべきことです。

この事件に関して、最高裁判所は2003年12月にJRに対する使用者責任はなしとの判決を出したものの、不当労働行為があればその責任は旧国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団は、使用者責任を免れないとの判断を下しました。

また、一昨年9月に当該組合員の一部が、旧国鉄清算事業団の地位を引き継いだ独立行政法人「鉄道建設運輸施設整備支援機構」を被告として起こした訴訟の判決で、旧国鉄の不当労働行為を認めて、慰謝料の支払いを命じました。

ILO（国際労働機関）もこの問題について、

昨年11月15日に第297理事会において結社の自由委員会報告を採択しました。この報告は、1999年の中間報告以来7度目のものとなり、委員会は一昨年9月の東京地裁判決を留意し、特に労使関係の分野では司法だけに解決がそぐわない問題があることを強調しつつ、国労が求める政治解決を採る事を強く望んでいます。

同時に委員会は日本政府に対し、この長期化した労働争議を関係当事者すべてが満足する解決に到達させる観点から、このようなILO援助の受け入れを真剣に検討するよう要請しています。

この間、問題の解決を見ることなく40名の国労闘争団員が他界しています。平均年齢も53歳となり、JRの定年である60歳を超える者も年々増加しているなど、まさに一刻の猶予も許されない深刻な事態となっています。

従いまして、政府に対しILO条約批准国の一員として、JR不採用問題

の早期解決に向けて、全ての関係者との話し合いが開始できますよう強く求めます。

最低保障年金制度の導入を求める意見書

社会保険庁は、平成17年11月末時点の国民年金保険料の納付率（第1号被保険者）が、62・4％にとどまったことを明らかにしました。この数字は目標納付率69・5％にはるかに

およばないもので、04年の「年金改革」が前提とする04年度の計画65・7％を大きく下回るものです。

また、保険料未納者は03年度445万人となり、免除者447万人、未加入者百数十万人を加えると、1000万人をはるかに超える数になります。

この状態をそのまま放置すれば現在でも60万人とも80万人ともいわれる無年金者がますます増大します。

ちは満額でも6万6千円、平均で4万6千円という低額で、医療・介護の負担も加わり、高齢期のくらしを維持していくことが困難になっています。

こうした状況の中で指定都市市長会は一昨年7月、「無拠出制で年金要件を一定年齢の到達とする最低年金制度を創設する」ことを提案しました。

また、全国市長会も昨年11月、「持続可能な年金制度とするため、最低保障年金を含め国民的な議論を行い、適切な見直しを行うこと」という要望を政府と国会に提出しました。まさに時宜を得た提案であり、私たちは心から歓迎いたします。

日本の公的年金制度を、すべての国民に老後の生活を保障する年金制度にするために、全額国庫負担の最低保障年金制度をつくることは緊急の課題になっています。

下記事項につきぜひとも実現していただき、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。

1 一般財源による全額国庫負担の最低保障年金制度を導入すること。
2 国の責任で「消えた年金」問題を一人でも残さず早急に解決すること。

2・4・5十系除草剤に係る恒久的対策の実施を求める意見書

昭和46年12月に佐賀営林署（現佐賀森林管理署）が佐賀県神埼郡東脊振村（現吉野ヶ里町）の国有林にダイオキシンを含むとされる2・4・5十系除草剤を埋設処分されて35年が経過しました。しかし、いまだに撤去を

含む恒久対策がなされていない状況にあります。このことに関して、標記除草剤の埋設地の環境調査につきましては、関係森林管理署において、昭和59年の周辺の土壌検査及び水質検査からはダイオキシン類は検出されなかったこと、また毎月2回の定期検査において同除草剤の漏出は認められなかったことから適切に管理されていること、現状における安全性が確認できたものと評価しているところがあります。

しかしながら、現状のまま埋設地が存在し続けることによる将来におけるダイオキシン汚染に対する住民の不安は、今なお残っている状況にあります。また、埋設地は福岡市の水道水源である五ヶ山ダム（建設中）の流域界付近であり、水源地自治体の責務として同流域の環境保全について尽力する必要があります。

従いまして、埋設物の撤去を含む恒久対策について、ダイオキシン処理技術の進展等に注視しながら継続的な検討を行い、処理技術等が確立した場合には早急に実施すること、埋設地周辺の土壌検査及び水質検査を定期的に実施し環境保全対策を強化することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

人事

教育委員会委員の1名が欠員となっていましたので、新たに任命することに同意しました。

新任

●古川 加代子（大曲）

人権擁護委員の候補者として推薦したので、議会の意見を求められたので、適任とすることに決定しました。

再任

●井上 千代子（豆田）

議会傍聴においでください。

次回定例議会は12月中旬開催予定です。会期前半に一般質問が行われます。多くの皆様の傍聴をお待ちしています。



町政へ物申す

次頁から

一般質問に10人が激論

【一般質問】

一般質問を予定する議員は、指定された日時までに質問内容を質問表にて提出。議会運営委員会が抽選により質問順番を決め、持ち時間90分以内につき3回までの質問をします。

本人の都合により2名の質問は掲載しておりません。

質問者

9月5日 吉富・城島・中島・伊東

6日 大隈・手塚・立石

7日 筒井・古賀政・真木

なかなか進まぬ道路行政 町道田手村・目達原線

〔建設課長〕今後も一層の努力をし、交渉にあたる



吉富 利春 議員

平成18年度より
全体での繰越額は
8億3千6百万円、内訳と
して明許繰越8億1千2
百万円、継続費2千3百万
円で膨大な額を残されて
いる。その内、土木費とし
て1億3千万円明許繰越
されている。この数字が示
す通り、どうも町道田手
村・目達原線の道路拡幅の
ための補償交渉がうまく
進んでいないように思え
るが。

地 自衛隊への通勤による
朝夕のラッシュをみると、
道路幅員が狭い所があり、
子供達の登下校が危
険である。課長の考えは。

〔建設課長〕吉田・
坊所線から井柳川
の間は、20年度が完了予
定である。一定の方向を来
年度見いだしたい。今後
も努力して交渉にあたり
たい。

児童の通学安全につい
ては、買収地を仮舗装な
ど行い安全を図っている。

進まぬ

町道吉田・村中線

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。



町道田手村・目達原線（小宮酒店）



町道吉田村中線

商品券が救世主に

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34

号整備促進期成会

で要望をし、吉野交差点

の整備後に駅前交差点の

要望を出している。

〔建設課長〕国道34



歩道もなく、車の離合も難しい危険な踏切

新幹線走行に対する安全対策は

〔町長〕協議会の中で議論をし要請していく



城島 敏行 議員

新幹線開通には
沿線の市・町の合
意がなければならぬと
されていたが、最近の世論
では、沿線の市・町の合意
がなくても開通できるよ
うに変更されようとして
いる。

沿線の市・町の住民を無
視したやりかたになって
しまふ恐れがある。騒音、
振動についての対策は。

〔建設課長〕吉田・
坊所線から井柳川
の間は、20年度が完了予
定である。一定の方向を来
年度見いだしたい。今後
も努力して交渉にあたり
たい。

児童の通学安全につい
ては、買収地を仮舗装な
ど行い安全を図っている。

進まぬ

町道吉田・村中線

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って

肝心な西側入口付
近が拡幅できていない。現
代の車社会では入口がふ
さがつては、利便性に欠け
る。粘り強い交渉が不可
避だと思つた。

〔建設課長〕地権者
への交渉を行って



歩道もなく、車の離合も難しい危険な踏切

ひがしせふり温泉

急務を要する「山茶花の湯」周辺整備

「ダム対策課長」具体的整備計画はできていない



中島 正晴 議員

問 昨年12月20日、待望久しかった「山茶花の湯」がオープンし、8月末までの利用客は17万7千495人に達しており、計画客数を上回る盛況である。

次なる対策として、盛況にあぐらをかくことなく利用客から指摘されている施設の不備、周辺整備に早急に取り組む必要があると思う。

庁内課長級で協議されている温浴施設周辺整備計画は、どのようなになっているか。具体的に説明願いたい。

答 ダム対策課長 利用客よりのアンケート調査を実施したところ、宿泊施設の建設要望が一番多かったが、あくまでも参考にした。

具体的な温浴周辺整備計画は、現在まだまとまっていない。

問 温浴周辺の未整備地①温浴東1haは多目的芝野外広場②温浴西20aは茶の植栽③温浴南20aは茶の植栽④法面は茶、ツツジ、さざんかの植栽等で、早急に整備を図るべきではないか。

また、一連の整備については、当初計画していた都市公園整備事業（補助率50%）申請を行うべきではないか。

答 副町長 地方財政の危機が叫ばれている。ダム対策課長 利

問 観光農園については、石動地区民の要望も多く、指定管理者制度で行えば、管理、運営は問題ないと思う。

温泉利用客に不評である休憩室について、新たに増築し、現休憩室を会議室（宴会場）にしてはどうか。



7月4日、集中豪雨で法面が崩壊した国道385号

課題としたい。

問 昨年8月1日オープンした「さざんか千坊館」は、7月の大雨による土砂崩れにより国道385号が不通になった不運はあったにせよ、集客は概ね盛況である。

オープン一年目の指定管理者の収支状況は、どうなっているのか。

答 商工観光課長 平成18年8月1日より19年3月31日まで8ヶ月間の粗利益は628万2千222円と報告を受けている。

問 「さざんか千坊館」観光案内委託料98万3千円計上されているが、委託の目的、相手先、業務内容はどのようなになっているか。

答 商工観光課長 目的は、千坊館の来客に対し、観光案内、町の案内、イベント案内等を行うこと。

また、将来の施設修理、リニューアル代として「さざんか千坊館基金」を新設してはどうか。

答 副町長 観光案内委託料のあり方、千坊館基金の新設については、早急に検討する。

※その他、指名、入札制度（規則）の見直しについて
（1）5千万円以上の請負工事の町内業者への下請状況。
（2）分離発注の弊害
（3）単独事業5千万円以下の指定のあり方
（4）ベンチャー制度等々質問した。

統合中学校建設の考えは

【町長】将来を見据えて議論を高めて検討したい



現在の三田川中学校



伊東 和孝 議員

問 合併して1年6ヶ月が過ぎ、行政間の違いも統一され、住民においても合併が理解され、新吉野ヶ里町民として、一つになりつつあると思うが、人口約1万6千人の本町において中学校が本当に2校必要なのか。

答 教育長 統合中学校は、町民の一体化、学校経営の効率化の点では有効な方法だと思うが、現在教育の方向性は、個別指導、グループ指導等の小集団指導が主流になっている。

また、登下校の安全面から見ても現在の2校の方が良いと思う。

問 中央部に統合中学校を建設して教育体制の充実を図るべきではないのか。

答 教育長 統合中学校は、町民の一体化、学校経営の効率化の点では有効な方法だと思うが、現在教育の方向性は、個別指導、グループ指導等の小集団指導が主流になっている。

また、登下校の安全面から見ても現在の2校の方が良いと思う。

問 学校を統合することによって子供達が旧町村意識がなくなり本来の意味で一体化が出来ると思うが。

答 町長 この問題は、出張町長室でも意見が出ていた。ま

問 町道吉野ヶ里公園駅北線の道路改良工事の進捗状況は。

答 建設課長 平成17年度より買収を行い買収出来た所は、本年度中に工事完了できるが、公民館等の解体が終わり次第工事発注する予定である。

問 吉野ヶ里公園駅南の歩道バリエー

交通安全対策は

問 おける坂本集落よりの出入り口の所が危険であり、これは、地区より出張町長室でも要望が出ているが、その後の対応は。

答 総務課長 昨年11月に神埼警察署と交通安全診断をしたが採択されなかった。今後もしっかり強く陳情していく。



三田川庁舎西側 町道田手村目達原線

問 下豆田地区の点滅信号の交差点が事故が多く、本年に入ってから大きな人身事故が3件発生している。町として何らかの対応はしているのか。

答 総務課長 平成16年11月付けで町長名で神埼警察署に常時点灯の信号機設置申請を出していたが、いまだにできていない。今後何らかの対策を考えて行きたい。

イノシシ被害及び防止対策は

〔農林課長〕県補助を要望し地元負担もあり協議をする



筒井佐千生 議員

して収穫直前の水田は全滅。手間ヒマかけた一年間の結晶を一瞬にして失い、言葉が失うだけでなく、やる気まで失い、高齢化が進むなか耕作放棄地も増えている要因のひとつと考えられる。

問 本町は南北約15キロ、東西約3キロと細長く、農業問題において南部地区は田植え直後のジャンボタニシによる被害（町全体の問題になりつつある）、北部地区の中山間地において、イノシシが食い荒ら

答 農林課長 平成18年度におけるイノシシによる農作物の被害状況は、被害面積5ha、



イノシシの農（写真＝佐賀新聞）

被害量16t、被害金額273万6千円。狩猟者及びワナ免許取得者数は、ワナでの捕獲許可者2名、ワナと銃器両方3名、銃器での捕獲許可者5名の計10名。年齢構成は60歳代7名、70歳代3名、30年前は45名の猟友会の会員がおられた。

問 本町での捕獲頭数の状況は。

答 農林課長 平成元年1頭、平成10年104頭、平成18年111頭で、佐賀北部地域では1722頭捕獲され、全体の77・8%が、はこ

問 イノシシ防止対策による補助は。

答 農林課長 佐賀北部地域有害鳥獣（猪）広域駆除対策協議会より補助をし、平成18

年度実績は電気牧柵8万6千664円（町負担金）、はこ農3万7千5百円（猟友会へ）、くくり農3万6千円（県補助の上限は1万円）。

問 今後の対策としての取り組みは。

答 農林課長 みやき町山田地区、神埼市脊振地区で実施されている集落を柵で囲む方法を検討している。県に補助金を要望するが地元負担もあり協議を図る。

問 吉野ヶ里町消防団の実態は

に關係なく一部地域に集中して大雨が降る傾向が見られ危険度が高まっている。このような環境の変化が起こっているが、本町消防団のさらなる強化をはかってもらいたい。団員確保状況は。

答 総務課長 合併前総務省より現状の定数を維持せよとの通達があり、旧三田川244名、東脊振255名、計499名が吉野ヶ里消防団の定数となっている。

問 合併後の実数の把握は。

答 総務課長 平成19年4月1日現在本部77名、南部176名、北部201名の計454名で45名の不足となっている。

問 定数と実数の差を今後どのように考えるのか。

答 総務課長 本部の女性部が19名不足している。女性団員



消防夏季訓練の様様

への理解が少なく区長会、本部役員会で理解を求めていく。

問 会社勤めなどで昼間町内におらず、消火活動に支障を来すなど問題があると思うが。

答 総務課長 消防団員のOBを再入団させ、特定の活動にのみ参加する機能別団員制度を導入することにより、団員不足を解消、地域防災の向上につながる支援団員制度を佐賀市消防で取り組まれている。

このような先進地事例をふまえ、本部役員会で十分議論をかわし定数実数になるようすすめる。

事実無根であれば毅然として、町広報紙を活用し町民が納得できる説明を行なう責任があると思うが

〔町長〕町民に理解を得る時期を踏まえ、今後考えていく



古賀 政信 議員

問 署名入り文書「許されぬ謀略」とき（真実）の経過に関する町民への説明責任を果たすべきではないか。

合併して一年数ヶ月が経ち、この間、一日も早く新生吉野ヶ里町として一体となるための融和あるまちづくりのため、行政を先頭に町民全体でまい進している最中に、あのような文書が各戸に配布され、町民の皆さんは、数多くの方が疑念を持たれていると思う。

町長は、「機会あるたびに口頭で説明している。」と言われるが。

確かに、その事も重要ではあるが、町民全体には、行き届かないのではないのか。

町内各戸に配布されている「広報吉野ヶ里」を

活用し、町の首長として、事実無根であれば、確固たる信念と毅然たる態度を持って、町民が納得し理解できる内容を文章化して説明する責任があると考えている。

問 町長 文書での説明ではなく、町民に目線を合わせた説明を今後も行なっていく。

実際に本人が文章化されたものかどうか疑問をもっている。この種の文書が今後も出されることも予想されるなか、そのつど広報に掲載していく力より、公務に力を注いで行く。

問 今後予想されるのであれば、新たな文書が出てきても、ゆるぎのないものになるし、町長の声がきちんと届くのではないのか。

答 町長 どうしてもできないというところはない。

町民に理解していただく時期のタイミングを踏ま

え、その時期が来たら意見を聞きながら考えていく。

隣町での文書コピー全戸配布行為への対応は

問 静観しているのか

ではなく、吉野ヶ里の首長として、抗議の意を含めて、声明を広報紙に発すべきでは。

答 町長 すでに新聞でもコメントをしている。

周辺の町とは絆も深いのでこれ以上、町民感情を煽ることはしたくない。

どういう意図でされたのか今後分かってくると思うので、現段階では静観していく。

私を信頼していただかない。

文章化したからといって、ああそうかというところではないと思う。

子どもの権利条例制定の考えは

問 子ども達の基本的な権利を保障し、子どもの権利を守って



健やかな子供達

も「子どもの権利条例」制定に向けた何らかのアクションを起こす考えは。

答 教育長 子ども達は、誰でも子どもらしく幸せに生きていく権利がある。

町としては、現在実施している保護者対応行事や親子参加行事、子どもに関する広報などの充実を図っていく。

権利条例については、今後先進地の事例などを参考に勉強して行きたいと考えている。



皆様のご質問にお答えします

議長は中立ではないの

議会だよりにある、議員の賛否表について、議長は、他の案件についてはすべて表決がないのに、最後の請願書だけ表決されたのですか。
議長は中立と思っていたのですが違いますか。

(二町民より)

吉野ヶ里町議会は定数15人で構成されています。通常は議長は採決にははいりません。しかし賛否が同数となった場合、地方自治法第百十六条第一項の規定により議長に裁決権が生じます。

賛否が7対7の同数となる案件は議長の裁決で決定されるものです。

※今後、議会に関する内容でしたら、どのような質問もお受けいたします。電話、封書でも結構ですので、よろしくお願ひします。

2・4・5 — T系 除草剤とは

意見書として今回提出しました2・4・5-T系除草剤について概略を説明します。

国有林で雑木を枯らすために使われた2・4・5-T系除草剤は、ベトナム戦争で米軍がまいた枯れ葉剤にも含まれ、奇形児の多発で国際的な問題を引き起こしました。国内では1971年に使用中止となりました。

この強力な発がん性や催奇形性がある猛毒ダイオキシンを含む大量の2・4・5-T系除草剤が、吉野ヶ里町の国道385号坂本峠から西へ約200mの尾根上に埋設処分されていることが判り、今年9月11日に佐賀森林管理署を呼び、経緯と対策について説明を受けました。

廃棄処分は昭和46年12月で、59年5月に廃棄について問題が指摘され、平成3年、4年佐賀県議会でも質問されてきました。約10m間隔で掘った深さ2m×2.5mの穴2箇所に、薬剤と10倍程度の土とセメントを混合したものを、更にモルタルで固め、ビニール袋を巻き、その上に約1.5mの土を乗せて埋設されていますが、30年も前の処理方法だし、漏れてからでは遅い。下

流域の自治体も無関心ではられない。今後の無害化処理や定期的土壌検査や報告に厳しい注文をつけています。



埋設された場所に立つ看板

編集後記

町の広報紙が全国の広報コンクールで五席に入選しました。議会だよりも負けじと研修を重ねてはありますが、相手は町の職員がつきつかりの広報紙であり、こちらは議会終了後に約一ヶ月余りで編集委員7名のスクラムで発行している事で、どうかご理解を賜りたいと存じます。一般質問でも方言で載せたらどうか、等々議論をしておりますが、ホームページに掲載される以上は、誰が読んでも理解できるのは標準語かと…。
ご意見・ご質問をお待ちしています。

